## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	施設基準管理にかかる職員情報ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人大阪市民病院機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	大阪市立総合医療センター医事・医療情報部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	施設基準の要件を満たしているかの確認及び届出・申請のために利用する。	
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 ふりがな、4 入職年月日、5 勤務形態、6 勤務時間、7 退職年月日(予定含む)、8 休職期間、9 休職の種類、10個人が保有する資格、 11経歴、12電話番号、13FAX番号	
記録範囲	大阪市立総合医療センターに勤務する職員、地域医療機関に勤務する者	
記録情報の収集方法	本人から提出された書類及び大阪市立総合医療センターが保有する職員情報から 収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	近畿厚生局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	(名 称)総務局行政部行政課情報公開グループ (所在地)〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>□ 無</li></ul>	<ul><li>□ 法第60条第2項第2号</li><li>(マニュアル処理ファイル)</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		